# 5月臨時会 議案審査

## 新型コロナウイルス感染症の影 響による徴収猶予など市税条例 の改正

#### ■主な改正

徴収猶予の特例

令和2年2月以降の収入が相当の減少と なった納付困難な事業者等に無担保かつ延 滞金なしで1年間徴収を猶予。

固定資産税等の軽減 収入が相当減少した中小事業者等に対し て令和3年度分に限り償却資産及び事業用 の家屋に係る固定資産税と都市計画税の課

税標準を2分の1またはゼロに軽減。

#### ■主な質疑

新型コロナウイルスとは長期戦も見込まれる。 一般 四米マナスで る。徴収猶予を延長する考えはないか。

市税条例は地方税法に則って運用している。 国がその状況から地方税法を改正す ることがあれば、それに則して対応する。

## 資源リサイクルセンター焼却施 設の点検整備等業務委託契約の



廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに 基づく点検整備と、現ごみ処理施設を令和7年 度まで延命するため平成30年度から3か年計画 で実施している延命化対策を実施。

契約金額:4億7.740万円

## 除雪ドーザの取得



荘川地域の除雪ドーザが導入後23年を経過 したため更新。

取得金額:1,675万3,000円 取得時期:令和2年11月予定 設置場所:荘川除雪センター

## 救助工作車の取得



救助工作車が導入後21年を経過したため更 新。新たにクレーン装置、ガス溶断器、化学剤 検知器を装備し、さまざまな救急事案への対応 が可能となる。

取得金額:1億2,881万円 取得時期:令和3年3月予定 設置場所:高山消防署